

新産業創出ネットワーク事業ベンチャー支援補助金のお知らせ

令和3年度新産業創出ネットワーク事業ベンチャー支援について

事業目的

地域産業の課題解決に向けたイノベーションの創出など本県のものづくりにつながる研究体制の構築を目指す上で必要となる活動を促進するため、大学の研究者や中小企業等を中心とした研究開発ワーキンググループの調査・研究の活動に要する経費を支援いたします。

補助対象者

大学等研究機関に属する研究者や中小企業者等で構成されたワーキンググループ（以下、「補助事業者」という。）とする。なお、補助金手続き・管理のため、代表者を定めるものとする。

ただし、補助事業者を構成するもののうち半数以上は、県内に所在する大学等研究機関に属する研究者、又は県内に事業所を有する中小企業者で、かつ県内において研究開発等の活動を行っているものとする。

補助対象事業

地域産業の課題解決に向けたイノベーションの創出など本県のものづくりにつながる研究体制の構築を目指す上で必要となる活動で、地域産業の課題解決に関する基礎的調査・研究（試作等含む）の活動とします。※他の補助金等への申請も検討している場合、各事業で取り組む内容のすみ分けを明確にしてください。（例）A補助事業：データ取得・解析、B補助事業：試作開発

補助対象経費，補助金額等

- (1)補助率 10/10（ただし、消費税を除く経費の補助とする）
- (2)補助上限額 500千円/件
- (3)補助対象経費

経費内訳	内 容
消 耗 品 費	調査・研究等に直接必要な原材料費及び消耗品費
外 注 委 託 費	事業者が直接実施できない調査・研究に関する分析や試験等の実施に必要な委託費（公設試等研究機関への委託費を含む）
旅 費	事業実施のために必要な旅費
謝 金	事業実施のために指導等を行う外部専門家への謝金
使 用 料	事業実施のために必要な会場使用や機器等使用に必要な経費
知事が特に必要と認める経費	事業実施に必要な経費で、他のいずれにも属さず、該当事業への使用が特定・確認できるもの

【応募期間】

令和3年5月17日(月)から令和3年6月9日(水)午後5時まで（書類必着）

【応募方法】

申請書一式をそろえて、鹿児島県商工労働水産部産業立地課新産業創出室新産業創出係に持参又は郵送。

【申請書様式】

[第1号様式（交付申請書）（WORD：48KB）](#)

[第2号様式（実施計画書）（WORD：62KB）](#)

[第3号様式（収支予算書）（WORD：55KB）](#)

【事業詳細資料】

[実施要領（PDF：44KB）](#)

[交付要綱（PDF：89KB）](#)

[様式一式（WORD：176KB）](#)

[様式第1号～第3号（申請書の見本）（PDF：114KB）](#)

【問い合わせ先】

○産業立地課新産業創出室新産業創出係

〒890-8577鹿児島市鴨池新町10番1号

TEL:099-286-2964, E-mail:shin-sousyutsu@pref.kagoshima.lg.jp